

共同労働をめぐる対価と関わり方の変化について

-岩手県紫波町片寄漆立における稼ぎとしての「テーマドリ」と集落営農の導入を事例に-

真柄侑（東北学院大学大学院）

米や転作物など水田を現場とする農業においては、現在「集落営農」という形態で生産を行う場合が多くみられるようになった。集落営農とは、集落等地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動をさす。地域の実情に応じてその形態や取組内容は多様である〔農林水産省、2020〕。

本報告の対象地である岩手県紫波町片寄漆立（以下、漆立と表記する）では、2006年に集落営農組合が発足した。ほぼ全戸に該当する農地を所有する家々がこれに加入しているが、組織内的一部の有志によって助成金を受けながら集落内の営農を一括して管理・運営している。集落営農による共同作業を円滑に進めるためには、決められた播種日への共同参加や、ルールの範囲内で機械を使用することなどが求められる。その一方、各家が異なる生業の組み合わせや作業のペースをもっているがゆえに、集落営農による共同作業とそれぞれが抱える他の仕事とのバランスや、機械の利用費と使い方などさまざまな問題も見受けられた。一見、これらの問題は極めて個人的なものにも捉えられるが、実はこのような生産過程における組織内の個々の事情を、漆立は集落営農発足以前から金銭的なやりとりで解決してきた。そのひとつが「テーマドリ」という労働形態である。テーマドリは田植を中心に、先に作業時期を迎えた人が労働力を必要とする家に赴き、頼んだ家はその労働量に応じて金銭で対価を支払う〔紫波町教育委員会・東北学院大学民俗学研究室編、2020〕。作業の進み具合によって必要な労働を、その都度人を雇うことで補うことができた一方、先に作業を終えた人びとにとっては現金収入にもなっていた。

従来農村における生産活動は、ユイなど金銭的やりとりの生じない互助労働による営農から、近代以降の集落営農や委託による営農に変化してきたというイメージが強い。本報告ではこの点を課題とし、貨幣経済を前提に、個々に成立していた労働と金銭の関係性から、例えば集落営農の導入という平等な金銭の徴収を前提とした関係性に変化した時、地域の人びとにとって生産活動やそれに伴う人間関係のあり方にどのような影響が及ぼされたのか、有志として中心的に活動する人たちや助成金との関連にも注目しつつこれを考察する。

参考文献

紫波町教育委員会・東北学院大学民俗学研究室編 2020 『漆立の民俗 岩手県紫波町片寄漆立のくらし』紫波町教育委員会

農林水産省 2020 『食料・農業・農村白書』農林水産省